~市民一人ひとりが未来の森林を守る~

森林環境讓与税·森林環境税

森を活かすために

森林は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するほか、土砂崩れの防止や雨水を地 中に浸透させることで、川への急な流出を緩和し水を浄化するなどの機能を持ち合わせ、私たち に多くの恩恵をもたらしています。これらの機能を活かすために森林の整備等を進めていく必 要がありますが、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となって

そこで令和元年度から、森林整備や環境保全、人材育成・担い手確保などの財源とするため 「森林環境譲与税制度」がスタートしました。

森林環境譲与税を活用した取組み

北斗市では、間伐などの森林整備に関する施策や人材育成・担い手の確保、木材利用の促 進や普及啓発などの費用に充てています。

身近な取り組みとしては、新生児に木に親しみ、豊かな心を育む木育の一環として「道南スギ で作った積み木」の贈呈を行っております。また、森林の多面的機能の維持・増進を目的に、私 有林等を対象とした整備事業の補助を実施しています。





新生児へ向けた 木製積み木の贈呈

森林整備の実施

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

みなさんに納めていただいた森林環境税は、国を通じて森林環境譲与税として都道府県・ 市町村へ配分されます。

納める人 各年1月1日現在で国内に住所がある個人

税額・納め方 年額1,000円個人住民税均等割と併せて納めていただきます。

※個人住民税均等割は東日本大震災復興基本法に基づき、臨時的に加算されていた年額 1,000円が令和5年度をもって終了となるため、均等割として納めていただく税額に変更はあり ません。

《税のイメージ》 玉 森林環境譲与税 ※令和元年度から 市町村 都道府県 森林環境税(1,000円/年) 市町村の支援 納税義務者 市町村

(森林環境譲与税に係る事業のこと)

(森林環境税の課税のこと)

問 総合分庁舎農林課農林係 **☎**77-8811[内線122·128]

問 市役所税務課所得課税係[内線132~134]